

水道標準プラットフォーム

第1回 水道標準プラットフォームとは

水道標準プラットフォームは、昨年5月の運用開始から1年が経った。行政のデジタル化、インフラ分野のデータ活用が大きな潮流となる中、J ECCが開発した水道標準プラットフォームはその先頭を走ってきた。社会全般のデジタル化の潮流と合わせ、一昨年10月に施行された改正水道法を契機に全国の水道事業者で求められる基盤強化に向けた具体的な施策を進める上で基礎となる情報基盤を提供する水道標準プラットフォーム。本紙では、開発と運用の歩みをたどるとともに、サービスの今を追う。

水道標準プラットフォームは、画しながらデータ流通の最大の長は、蓄積した水道事業に関するデータを連携を可能とする標準仕様を策定した。この標準仕様のもと、経産省の水道施設情報整備促進事業を受託したJ ECCが水道標準プラットフォームの構築を推進し、令和2年5月に運用をスタートした。水道事業と民間ベンダーが参

ットされたデータを貯めるデータベース、データベースから加工して編集するアウトプットの3層に分かれる。水道標準プラットフォームはこのうちのデータベース部を担当ことになる。

J ECCは通商産業省（当時）の主導により昭和36年に日本電子計算機として設立。国産コンピュータの研究開発と普及を図るためコンピュータのレンタル・リース業を牽引してきた。古くから官公庁系業務を得意としており、機微な情報

御を行う上で一つのハードルとなっていた。また、施設を一元的に運転管理している場合に個別の設備を改修・更新しようとする時、ベンダーロックインに伴う障壁が新技術の導入や価格競争を難しくする場合もあ

浄水場における浄水処理を例に取ると、取水、浄水、汚泥処理、排水のそれぞれの過程で設備のメーカーが異なる場合、それぞれの情報はメーカー独自の仕様で管理されている。ベンダーロックインと称されるこの構造は、一元的な施設情報の管理、施設の運転制

情報流通の基盤を構築

小規模事業の台帳整備簡易に

和4年10月までに、台帳における台帳整備の障壁を大きく下げた。J ECCでは、水道標準プラットフォームの運用開始に当たり、簡易台帳アプリケーションを機能として搭載した。台帳が未整備となつて

済みだが、約2割は未整備となつている実態がある。この状況は簡易水道事業者においてはより深刻だ。5000人未満の水道事業者においては、約4割の事業者が水道施設台帳を有していない。これらの事業者では、台帳の整備・保管の義務付け規定が施行される令

いており、小規模事業者も水道標準プラットフォームの重要な役割を担う。小規模事業者だけでなく、中規模・大規模の水道事業者でも標準仕様を用いたデータ活用の基盤を整えていくことは、今後の広域連携、官民連携、自治体全体としてのデータ活用の推進を念頭に置き、不可欠な流れとなっている。各業務のデータベースの更新等に合わせた水道標準プラットフォームへの移行を検討する事業者も出てきている。

現在、都道府県単位で進められている水道広域化推進プランの策定が実践段階へと移った際に、個々の水道事業者の情報有無は、実効性に大きく影響する。これは官民連携においても同様だ。多くの水道事業者で担い手が不足していく中、共同での施設管理や監視制御システムの統合、業務の共同化など事業体間、官民間のパートナー形成をサポート